

第4期静岡県肝疾患対策推進計画（案）に対する意見への対応

（静岡県健康福祉部感染症対策局感染症対策課）

（1）意見募集期間

令和5年12月27日（水）から令和6年1月24日（水）まで

（2）意見提出状況

1人 3件

（3）提出された意見に対する考え方

	項目	意見	意見に対する考え方
1	パブコメ 実施方法	同じ開始日に、パブリックコメント集中しすぎではないか。	健康福祉部は26の分野別計画を所管しており、今年度は、このうち15計画の改定と1計画の新規策定を予定しています。各々の計画の関係性などを考慮した上で御意見をいただきたいと考え、同時期にパブリックコメントを実施いたしました。
	全体	全体として。肝疾患の知識を住民に伝えるのは、誰の役割か、不明。情報発信、情報提供は、市町の役割かが、記載されていない。	当計画は国の肝炎対策基本指針に基づき県が策定しているため、情報発信及び提供は県の役割と認識しております。市町や関係医療機関に御協力いただきながら実施してまいります。
2	第6章	私の町（函南町）は、駿東田方保健医療圏肝疾患対策推進計画の市町にいると思うが、こんな計画は、初めて知った。町のホームページにも掲載がなく、浸透していない計画。住民が知らない計画が実行されているのは、全く意味がない。この計画は、地域で周知徹底させるのは、誰の役割ですか？	各保健医療圏の計画について、地域での周知は県（県保健所）の役割と認識しております。圏域内の市町や関係医療機関に御協力いただきながら実施してまいります。
3	その他	同じ日にちにパブリックコメント集中しすぎ。素案を確認するページにアクセスしたり、意見したりを軽視するような日程設定と、リンクの貼り方が気になる。	（他計画に対しても御意見いただいたため、健康福祉部企画政策課から一括回答） 健康福祉部は26の分野別計画を所管しており、今年度は、このうち15計画の改定と1計画の新規策定を予定しています。各々の計画の関係性などを考慮した上で御意見をいただきたいと考え、同時期にパブリックコメントを実施いたしました。